

[大学院課程 教育学研究科]

YOKOHAMA
National
University

YNU initiative

[大学院]

YNU initiative [大学院] は、本学の修士課程・博士課程・専門職学位課程における教育目標の達成のため、修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の3つの方針について明確化し、公表するものです。

横浜国立大学の5つの精神 —実践性・先進性・開放性・国際性・多様性— を踏まえ、大学全体としての大学院教育の更なる充実に向けた教育目標を定め、研究科・学府、専攻（学位を授与する大学院教育プログラム）はそれぞれが担うべき教育目標および育成人材像を明確にして体系的な教育を実施します。

目次

はじめに	001
目次	002
YNU initiative [大学院]	003
教育理念・目標（教育／研究） 修了認定・学位授与の方針	
教育課程編成・実施の方針 入学者受入れの方針	
教育学研究科 [修士課程] 教育支援専攻	025
[専門職学位課程] 高度教職員実践専攻（教職大学院）	
.....	043

教育学研究科

Graduate School of Education

[修士課程]

教育支援専攻

Division of Education Support Specialist/Master's Program

[専門職学位課程]

高度教職実践専攻(教職大学院)

Division of Advanced Professional Practice in Education/
Professional Degree Program

教育 理念

教育学研究科

Graduate School of Education

教育支援専攻 / 修士課程

教育学研究科 (Graduate School of Education)

教育学研究科の教育理念は、広い視野に立って精深な学識を修め、教育実践の場における理論と応用の研究能力を高め、教育研究及び教育実践を推進できる人材を養成・育成することにある。

教育支援専攻 / 修士課程

(Division of Education Support Specialist / Master's Program)

教育学研究科教育支援専攻(修士課程)の教育理念は、社会環境の急速な変化にともなって複雑・深刻化する学校教育をめぐる諸問題に的確に対応しうる、高度な専門的学識と実践的な能力を備えた教員・研究者・専門家の養成を目指すことにある。

教育目的

研究科専攻の人材養成目的 その他教育研究上の目的

[大学院学則別表第4]

教育学研究科 (Graduate School of Education)

教育学研究科では、グローバル社会とダイバーシティ、複雑化する学校教育の諸課題に対応しうる、教育現場等における心理的支援を担う人材、共生社会への前向きな意識をもった日本語教育に精通する人材及び地域の教育における質の高い高度専門職業人としての教員等を養成することを目的とする。

教育支援専攻／修士課程 (Division of Education Support Specialist/Master's Program)

学校及び社会における課題や子どもたちを取り巻く現状に対して、心理学または日本語教育の専門性を有し、学校教育における子どもや保護者に対する支援を行うことのできる人材の養成を目指す。このため、最先端の学問の追究を行うとともに、多様な教育に関する諸問題の原因究明と解決への方策に資する教育研究を行う。

Policy 1

修了認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

DP1 教育学研究科教育支援専攻(修士課程)が養成する人材

[教育学研究科が養成する人材]

理論と実践の往還による学びを実現するプログラムを重視し、高度な専門性をもった教員等

[教育支援専攻(修士課程)が養成する人材]

- 教育研究に基づいた十分な理解と知識を活用し教育現場で活躍できる人材
- 教育上の諸課題に的確に対応できる臨臨床的・実践的な知識と能力を兼ね備えた人材
- 地域と学校等の連携のなかで教育現場を活性化しつつ自らも成長し続けることのできる人材
- 高度な専門的学識に基づく研究力と教育実践力を兼ね備えたグローバル社会に対応できる人材

[心理支援コース]

学校教育をはじめとする様々な分野におけるこころの問題に対して、高度な心理的支援ができる人材

[日本語教育コース]

日本語教育の専門的知識、学術的知見、理論を学びつつ、自身の研究課題を継続的に追究し、その成果を踏まえ、国内外の教育機関において高度な実践ができる人材

DP2 教育学研究科教育支援専攻(修士課程)の 修了認定・学位授与方針

教育学研究科教育支援専攻(修士課程)が修了を認定し、学位を授与するために修得しておくべき学修成果(身に付けるべき資質・能力)の目標を定める。

[教育学研究科(学修成果の目標)]

- 教育学及び人文科学・社会科学・自然科学の諸科学に関する高度な知識と、教育に通底する人間・芸術・文化・社会・自然等についての広い視野からの学識などを持ち、理論と実践の往還による学びを実現する能力
- 教育に関わる社会・文化の現状を批判的に考察することを通して新たな諸課題を開拓し、専門知識・学識を駆使して課題解決の道筋を構想することのできる論理的思考力
- 社会や文化の多面性を捉え、多様な価値観をもつ人々と協働して問題解決への途を探求することのできる能力
- 教育の発展に寄与しようとする高い意識と、高度な専門能力をもって、教育の場への関わりを持続しようとする責任感

[教育支援専攻(学修成果の目標)]

- 教育に関する社会的・文化的状況を批判的かつ反省的に考察することを通して、教育現場や地域社会における新たな諸課題を開拓する能力
- 高度な専門的学識を駆使し、近未来に目をむけた課題解決への道筋を構想することのできる論理的思考力
- 複雑な問題を抱えた学校現場や地域社会の状況に対して、多様な価値観をもつ人々と協働して関わり、柔軟な発想で状況に対応できる能力
- 多面性を有する教育現実の本質を想起しつつ、教育実践力の向上を図る自己研鑽能力

[心理支援コース]

- 学校における児童生徒指導・学習指導、及び学校や地域における子どもや保護者、教員に対する心理的支援の中核を担うために必要とされる、心理学に関する専門的な知識・技能

[日本語教育コース]

- 実践的な日本語教育能力にとどまらず、日本語教師の質の向上に貢献できる教師教育に必要な広い知識・能力
- 教育機関内及び機関間、地域との連携といったマクロ的な視点により有効な教育提供のために改革と組織化を図ることができる能力

DP3 教育学研究科教育支援専攻(修士課程)の 修了認定・学位授与基準

[修了認定基準]

教育学研究科教育支援専攻(修士課程)に修業年限2年以上(または長期にわたる履修を認められた学生は当該修業年限)在学し、学生が所属する教育プログラム(修士の学位を授与する教育課程プログラム)が定める授業科目及び単位数を修得し、修了に関わる授業科目のGPA(Grade Point Average)2.0以上を満たし、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者に修了を認定する。

■心理支援コースが定める授業科目及び単位数

専攻共通科目4単位、必修科目4単位、選択科目22単位以上

■日本語教育コースが定める授業科目及び単位数

専攻共通科目4単位、必修科目8単位、選択科目18単位以上

[学位授与基準]

教育学研究科教育支援専攻(修士課程)を修了した者に対し、修士(教育学)／Master of Educationの学位を授与する。

教育課程編成・実施の方針

(カリキュラム・ポリシー)

CP1 教育学研究科教育支援専攻(修士課程)の教育システムとカリキュラム基本構造

教育学研究科教育支援専攻の教育課程は、専攻共通科目、コースの必修及び選択科目により、適切な授業区分を定めて体系的に編成するものとする。教育課程の編成にあたっては、各コースにおいて、心理的支援と日本語教育に関する専門的知識と技能を修得させるよう適切な配慮を施す。

[修士(教育学)教育プログラム]

専攻共通科目の「教育支援デザイン」とコース専門科目から編成

[心理支援コース]

- 心理支援コースの選択科目は、〈臨床研究に関する科目〉〈臨床実践の基礎に関する科目〉〈臨床実践科目〉から編成され、公認心理師となるために必要な科目(大学院)及び、一般財団法人学校心理士認定運営機構の認定基準に対応
- ・〈臨床研究に関する科目〉は、学校教育と心理学に関する学術研究の科目であり、学校教育と心理学、特に教育心理学、臨床心理学の基礎理論に関する講義から編成
- ・〈臨床実践の基礎に関する科目〉は、心理的支援の実践に関する基礎理論(講義・演習・基礎実習)に関する科目から編成
- ・〈臨床実践科目〉は、教育、福祉、医療の各分野における心理的支援の実習科目から編成

[1年次]

- 専攻共通科目「教育支援デザイン」(通年4単位)を履修

[1～2年次]

- 〈臨床研究に関する科目〉〈臨床実践の基礎に関する科目〉〈臨床実践科目〉より22単位以上を選択履修

[2年次]

- 研究テーマの高度化・深化・発展を目的とする「課題研究Ⅰ・Ⅱ」(合計4単位)を履修
- 修士論文または特定の課題についての研究成果の提出と公表

[日本語教育コース]

- 日本語教育コースの専門科目は、〈日本語教育の実践と研究の統合〉科目群、〈日本語教育の内容と開発〉科目群、〈教育支援に関する心理〉科目群、〈総合研究〉科目群から編成される。
- ・〈日本語教育の実践と研究の統合〉科目群は、教育現場における実習から編成
- ・〈日本語教育の内容と開発〉科目群は、日本語教育の専門の内容に関する講義と演習から編成
- ・〈教育支援に関する心理〉科目群は、教育心理学等の基礎知識に関する講義から編成
- ・〈総合研究〉科目群は、研究テーマを高度化・進化・発展させる演習から編成

[1年次]

- 専攻共通科目「教育支援デザイン」(通年4単位)を履修
- 〈日本語教育の実践と研究の統合〉科目群である「日本語教育インターンⅠ」(秋期2単位)を履修

[1～2年次]

- 〈日本語教育の内容と開発〉科目群、〈教育支援に関する心理〉科目群より18単位以上を選択履修

[2年次]

- 〈日本語教育の実践と研究の統合〉科目群である「日本語教育インターンⅡ」を履修(春期2単位)
- 「総合研究」科目群である「課題研究」(通年4単位)を履修
- 修士論文または特定の課題についての研究成果の提出と公表

[研究指導の計画方針]

- 専攻共通科目「教育支援デザイン」において、学生が自らの研究課題を設定し、担当教員との協働により進め、修士論文で取り組む研究テーマの策定を行う。
- 修士論文で取り組む研究テーマは、心理支援コース、日本語教育コースそれぞれにおいて、心理学または日本語教育の研究領域にかかわるものとする。

CP2 教育学研究科教育支援専攻(修士課程)の 教育課程プログラムと成績評価基準

[教育課程の実施方針]

教育学研究科教育支援専攻(修士課程)の教育課程は、専攻及び教育プログラム(修士の学位を授与する教育課程プログラム)において、国際通用性のある質保証された大学院修士課程教育を実現するとともに、教育課程の編成方針に従い、次の取組を実施するものとする。

■ゼミ形式あるいはワークショップ形式の授業形態をとる専攻共通科目「教育支援デザイン」では、担当教員との協働により教育現場における言語支援や学習支援、心理支援などの多種多様な支援をするために必要な教育プラン・プロセスである「教育支援デザイン」を創造的に設計する力を身に付ける。

[心理支援コース]

- ・〈臨床研究に関する科目〉の履修により、学校教育と心理学、特に教育心理学、臨床心理学の基礎理論を学び、現象やデータを心理学的視点から捉え、分析・解釈する力を養う。
- ・〈臨床実践の基礎に関する科目〉の履修により、心理的支援の実践に関する基礎理論とさまざまな現場における支援の実践を具体的に学ぶ。
- ・〈臨床実践科目〉の履修により、教育、福祉、医療の分野における心理的支援の実習を通して、心理支援の専門家としての技能を身に付ける。

[日本語教育コース]

- ・〈日本語教育の実践と研究の統合〉科目群の履修により、実践を通して研究内容を深化・具体化する。
- ・〈日本語教育の内容と開発〉科目群の履修により、日本語教育に関連する諸理論と知識及び実践上の原理などの学術的基盤を築く。
- ・〈教育支援に関する心理〉科目群の履修により、教育及び支援を受ける側の心理を学ぶとともに心理的側面の研究手法を身に付ける。
- ・〈総合研究〉科目群の履修により、専門性の高い知識・理論と実践との往還の中で修士論文へと昇華させ2年間の研究を結実させる。

[教育方法の特例]

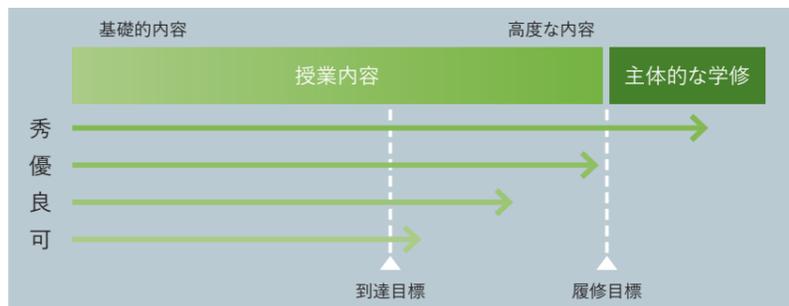
職業を有している等のために一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象とする長期履修学生制度により、標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し、学位を修得することができる。

[成績評価基準]

教育学研究科教育支援専攻（修士課程）の成績評価は、「授業設計と成績評価ガイドライン」による全学統一の成績評価基準に基づき、WEBシラバス（Syllabus）に記載した成績評価の方法により総合判定し、成績グレード（評語）を「秀・優・良・可・不可」の5段階で表し、それぞれの授業科目の成績評価に対してGP（Grade Point）を与えるものとする。ただし、5段階の成績グレード（評語）で表し難い授業科目は「合格・不合格」で表し、GP（Grade Point）を与えないものとする。

成績評価の基準には、学修成果に係る評価指標として「授業別ルーブリック」を作成し、学生が学修する内容と学生が到達するレベルをマトリックス形式で明示するものとする。

評語	成績評価の基準	GP	評価点
秀	履修目標を越えたレベルを達成している	4.5	100-90点
優	履修目標を達成している	4	89-80点
良	履修目標と到達目標の間にあるレベルを達成している	3	79-70点
可	到達目標を達成している	2	69-60点
不可	到達目標を達成していない	0	59-0点



- 履修目標は、授業で扱う内容（授業のねらい）を示す目標とし、より高度な内容は主体的な学修で身に付けることが必要であり、履修目標を超えると成績評価「秀」となる目標
- 到達目標は、授業を履修する学生が最低限身に付ける内容を示す目標とし、到達目標を達成すると成績評価「可」となる目標であり、さらなる学修を必要とするレベルを示す

教育支援専攻カリキュラムツリー

■心理支援コース

	専攻共通科目(必修)	臨床研究に関する科目	臨床実践の基礎に関する科目	臨床実践科目
1年次	教育支援デザイン	講義	講義 演習 基礎実習	
2年次		課題研究 (必修) (修士論文作成)		心理実践実習
修了に必要な単位数	4単位	26単位(必修4単位を含む)		
修了要件	必修科目8単位および、「臨床研究に関する科目」「臨床実践の基礎に関する科目」「臨床実践科目」から選択履修し、合計30単位以上を修得			

■日本語教育コース

	専攻共通科目(必修)	日本語教育の研究と実践の統合	総合研究	日本語教育の内容と開発	教育支援に関する心理
1年次	教育支援デザイン	日本語インターンI(必修)		講義演習	講義演習
2年次		日本語インターンII(必修)	課題研究(必修) (修士論文作成)		
修了に必要な単位数	4単位	26単位(必修4単位を含む)			
修了要件	必修科目12単位および、〈日本語教育の内容と開発科目群〉〈教育支援に関する心理科目群〉から選択履修し、合計30単位以上を修得				

CP3 教育学研究科教育支援専攻(修士課程)
入学から修了までの学修指導の方針

[学修指導の方針]

教育学研究科教育支援専攻(修士課程)の学修指導は、学生の多様なニーズや学修支援の効果等を踏まえて適切に実施するとともに、専攻及び教育プログラム(修士の学位を授与する教育課程プログラム)において次の取組を実施するものとする。

[心理支援コース]

[1年次]

指導教員の担当する専攻共通科目「教育支援デザイン」により、各自の教育プロセス・プラン(教育支援デザイン)を創造的に設計する力を養いつつ、大学での理論的考察と教育現場での実践の往還を通じて実践的な基礎的研究能力を身に付ける。

[1～2年次]

コース専門科目〈臨床研究に関する科目〉〈臨床実践の基礎に関する科目〉〈臨床実践科目〉の柔軟で横断的な履修により、各自が取り組む研究テーマに関する幅広い学術的基礎を構築する。

[2年次]

2年間の研究活動の集大成として、修士論文または特定の課題についての研究成果^{*}の作成に取り組む。

※「特定の課題についての研究の成果」については各コースで扱いが異なる。

[日本語教育コース]

[1年次]

指導教員の担当する専攻共通科目「教育支援デザイン」により、各自の教育プロセス・プラン（教育支援デザイン）を創造的に設計する力を養いつつ、大学での理論的考察と教育現場での実践の往還を通じて実践的な基礎的研究能力を身に付ける。

コース専門の〈日本語教育の実践と研究の統合〉科目群である「日本語教育インターンⅠ」（必修科目）の履修により実践から研究内容を具体化する。

[1～2年次]

コース専門の〈日本語教育の内容と開発〉科目群（選択科目）、「教育支援に関する心理」科目群（選択科目）の柔軟で横断的な履修により、各自が取り組む研究テーマに関する幅広い学術的基礎を構築する。

[2年次]

コース専門の〈日本語教育の実践と研究の統合〉科目群である「日本語教育インターンⅡ」（必修科目）の履修により研究デザインの実現性を考えつつ研究を精緻化する。

〈総合研究〉科目群（必修科目）である「課題研究」の履修により、2年間の研究活動の集大成である修士論文または特定の課題についての研究成果[※]の作成に取り組む。

※「特定の課題についての研究の成果」については各コースで扱いが異なる。

[研究指導]

1年次4月に、各コースの所属教員の中から指導教員を1名選び、さらに、指導教員と協議のうえ、必要に応じて関連指導教員1名を選ぶ。

研究計画・履修計画の策定、研究テーマの決定及び修士論文または特定の課題についての研究成果の作成にあたって、指導教員及び関連指導教員の指導と助言を受ける。

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）などに進学し、さらに高度な教育研究に取り組み、教科教育学をはじめとする教育関連分野の大学教員や高度な専門職従事者を目指す者にも対応して研究指導を行う。

Policy3

入学者受入れの方針

（アドミッション・ポリシー）

AP1 教育学研究科教育支援専攻（修士課程）が求める学生像

教育学研究科では、グローバル社会とダイバーシティ、複雑化する学校教育の諸課題に対応しうる、教育現場等における心理的支援を担う人材、共生社会への前向きな意識をもった日本語教育に精通する人材及び神奈川県を中心とした地域の教育における質の高い高度専門職業人としての教員等を養成することを旨とするため、次の人の入学を求める。

[教育学研究科が求める学生像]

- 地域や学校等との連携の中で、理論的・実践的な経験を生かして、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校などの現場で教育研究の強力な推進者として貢献していこうとする人

[教育支援専攻（修士課程）が求める学生像]

教育支援専攻では、学校及び社会における課題や子どもたちを取り巻く現状に対して、心理学または日本語教育の専門性を有し、学校教育における子どもや保護者に対する支援を行うことのできる人材の養成を目指す。よって次に示す人の入学を求める。

[心理支援コースが求める学生像]

- 学校や地域における心理的支援に関する専門的な知識・技能を身に付け、実践に活用したい人
- 教員として、学校心理士や公認心理師等の諸資格を生かして、児童生徒や保護者、教員に対する心理的支援、児童生徒に対する学習支援や教育相談、児童生徒指導を行うことを志す人
- 学校や地域における諸課題の解決に向けて、積極的に努力し学び続け、貢献しようとする高い志を有する人

[日本語教育コースが求める学生像]

- 日本語教育に関する学士相当の基礎的な知識・技能を有し、さらに専門的な知識・技能を身に付け、実践に活用したい人
- 実践的な日本語教育に必要な広い知識・能力の獲得をさせ、日本語教師の質の向上に貢献できる教師教育者を志す人

AP2 教育学研究科教育支援専攻(修士課程)が 入学者に求める知識や能力・水準

教育学研究科教育支援専攻が入学者に求める知識や能力・水準は、次によるものとする。

[教育支援専攻が入学者に求める知識や能力・水準]

- 専門知識を統合的に用いた教育的課題への対応の筋道を構想する論理的思考力
- 多様な価値観をもつ人々と協働して教育的課題について議論し問題解決への道を探求することのできるコミュニケーション能力

[心理支援コース入学者に求める知識や能力・水準]

- 教育学や心理学に関する学士相当の基礎的な知識・技能
- 外国人留学生については、授業参加、論文執筆等が支障なく成り立つ十分な日本語能力

[日本語教育コース入学者に求める知識や能力・水準]

- 日本語教育学に関する学士相当の基礎的な知識・技能
- 日本語教育学及び周縁に関する意義のある研究課題を見出し、継続して追及する意欲と完遂できる能力
- 外国人留学生については、授業参加、論文執筆等が支障なく成り立つ十分な日本語能力

AP3 教育学研究科教育支援専攻(修士課程)の 入学者選抜の実施方法

教育学研究科教育支援専攻の入学者選抜は、入学者に求める関心、意欲、態度、また必要な知識や能力・水準を確認するため、学力検査や面接試験などを活用して多面的・総合的な入学者選抜により判定するものとし、次により実施する。

[一般入試]

- 筆記試験(専門科目、英語等)、口述試験及び提出書類(研究計画書、成績証明書)により、総合的に判断する。
- 心理支援コースに限り、出願者が募集人員の4倍を上回ったとき、筆記試験による「二段階選抜」を実施する場合がある。
- 日本語教育コースに限り、現職教員(常勤)は勤務先の所属長の推薦書をもって筆記試験を免除する制度がある。

教育学研究科

Graduate School of Education

高度教職実践専攻(教職大学院)／
専門職学位課程

教育学研究科(Graduate School of Education)

教育学研究科の教育理念は、広い視野に立って精深な学識を修め、教育実践の場における理論と応用の研究能力を高め、教育研究及び教育実践を推進できる人材を養成・育成することにある。

高度教職実践専攻(教職大学院)／ 専門職学位課程

(Division of Advanced Professional Practice in Education /
Professional Degree Program)

教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院／専門職学位課程)の教育理念は、「理論と実践の往還・融合」を指導方針とし、学校や地域が抱える諸課題の改善活動においてリーダーシップを発揮できる人材を養成・育成することを通して、「教師教育の高度化」を図ることにある。

研究科専攻の人材養成目的 その他教育研究上の目的

[大学院学則別表第4]

教育学研究科(Graduate School of Education)

教育学研究科では、グローバル社会とダイバーシティ、複雑化する学校教育の諸課題に対応しうる、教育現場等における心理的支援を担う人材、共生社会への前向きな意識をもった日本語教育に精通する人材及び地域の教育における質の高い高度専門職業人としての教員等を養成することを目的とする。

高度教職実践専攻(教職大学院)／ 専門職学位課程

(Division of Advanced Professional Practice in Education /
Professional Degree Program)

高度教職実践専攻(教職大学院／専門職学位課程)では、複雑な教育課題が山積する学校現場において、教職に関する高度な専門性を有し、自律的な学校運営と学校マネジメントを担うミドルリーダー、管理職候補、指導主事等の育成と、確かな学力とそれを保障する授業改善や多様なニーズに適切に対応できる教員の養成を目指す。このため、教育委員会や学校等との連携により、学校内、学校間、地域と協働して教育活動の質を高める実践的問題解決能力を養うための教育研究を行う。

修了認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

DP1 教育学研究科高度教職実践専攻 (教職大学院／専門職学位課程)が養成する人材

[教育学研究科が養成する人材]

理論と実践の往還による学びを実現するプログラムを重視し、高度な専門性をもった教員等

[高度教職実践専攻(教職大学院／専門職学位課程)が養成する人材]

- 地域や学校における指導的役割を果たし得る確かな指導理論と優れた実践力・応用力をもつ中堅教員・管理職候補・指導主事等
- 教科等の専門的知識と高度な実践的指導力を備え、自ら教育実践上の問題を発見し、その解決に努めることのできる若手教員

DP2 教育学研究科高度教職実践専攻 (教職大学院／専門職学位課程)の修了認定・学位授与方針

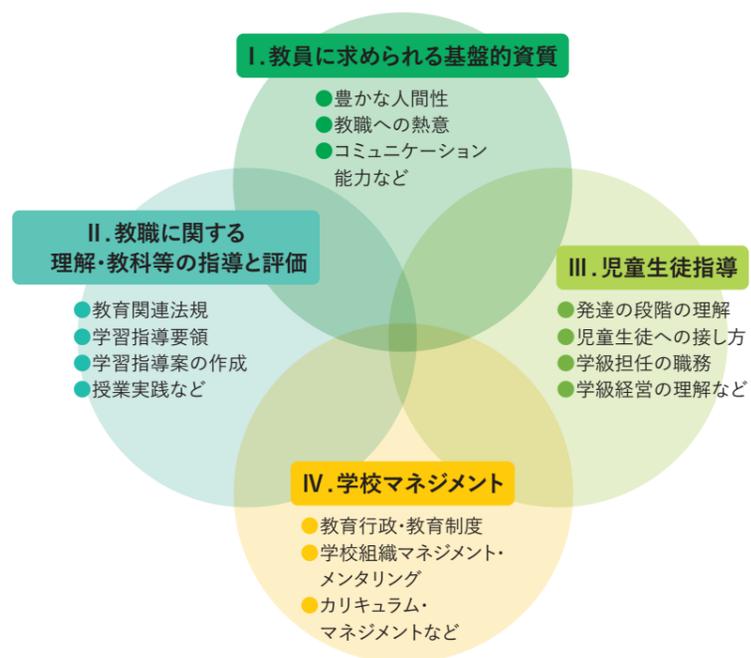
[教育学研究科(学修成果の目標)]

- 教育学及び人文科学・社会科学・自然科学の諸科学に関する高度な知識と、教育に通底する人間・芸術・文化・社会・自然等についての広い視野からの学識などをもち、理論と実践の往還による学びを実現する能力
- 教育に関わる社会・文化の現状を批判的に考察することを通して新たな諸課題を開拓し、専門知識・学識を駆使して課題解決の道筋を構想することのできる論理的思考力
- 社会や文化の多面性を捉え、多様な価値観を持つ人々と協働して問題解決への途を探究することのできる能力
- 教育の発展に寄与しようとする高い意識と、高度な専門能力をもって、教育の場への関わりを持続しようとする資質・能力

[高度教職実践専攻（教職大学院）（学修成果の目標）]

以下の3つの力を身に付け、かつ、別に定める修了要件を満たした者に学位を授与する。

- 1 同僚性を構築・活性化させ、様々な教育課題の解決に向けて学校や地域のリーダーとして、あるいは新しい学校づくりの一員として積極的かつ協働的に取り組むことができる力。
- 2 学習指導、児童生徒指導、支援を必要とする子どもに対する指導に関する知識・技能を身につけ、個に応じた実践的な指導ができる力。
- 3 急速に変化する社会や教育現場の課題に関して、主体的・協働的に学び続ける力。



■横浜国立大学教職大学院教員養成・育成スタンダード

上述のディプロマポリシーを達成するための基準として、「横浜国立大学教職大学院教員養成・育成スタンダード」を開発している。また、eポートフォリオは、スタンダードに基づいて設計されているため、修了まで常に目的意識をもって「自らの学び」のモニタリングをより可能としている。

DP3 教育学研究科高度教職実践専攻
（教職大学院／専門職学位課程）の修了認定・学位授与基準

[修了認定基準]

教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院／専門職学位課程）に修業年限2年（短期履修を認められた学生は修業年限1年）以上在学し、本専攻の教育プログラム（教職修士（専門職）の学位を授与する教育課程プログラム）が定める授業科目及び単位数を修得し、修了に関わる授業科目のGPA（Grade Point Average）2.0以上を満たし、かつ教育実践研究報告書の提出及び教職大学院研究成果報告会における発表の審査に合格した者に修了を認定する。なお、短期履修については、このほか、課題研究の担当教員及び副担当教員に加え派遣元教育委員会担当者を含む学習達成度評価委員会において、1年次終了段階で2年次終了時に達成すべき水準に達しているかを審査し修了を認定する。

- 10年以上の教職経験並びに2校以上の学校現場経験を有する者のうち、「教職専門実地研究Ⅲ」の履修を免除することのできる教職経験を持つ者については、短期履修（1年）を認めるものとする。

教育課程編成・実施の方針

(カリキュラム・ポリシー)

CP1 教育学研究科高度教職実践専攻 (教職大学院/専門職学位課程)の教育システムと カリキュラム基本構造

[教育課程の編成方針]

各授業科目は、共通科目、選択科目(プログラム共通選択科目・プログラム別選択科目)、実習科目及び課題研究に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

[教育学研究科高度教職実践専攻(教育課程の編成方針)]

[教職修士(専門職)教育プログラム]

学校マネジメントを担い学校や地域の教育活動においてリーダーとなる教員(スクールリーダー)を育成する「学校マネジメントプログラム」と、確かな学力の育成とそれを保障する授業改善や多様なニーズに適切に対応できる教員を養成する「教科教育・特別支援教育プログラム」の二つのプログラムを設定し、理論と実践の往還に基づいた学修を基本とし、次のような共通科目、選択科目、学校実習科目及び課題研究により教育課程を編成する。

1. 共通科目においては、必置の共通5領域の中に、地域の教育課題についての理解を深め、実践力を培うことを目的とした科目である「神奈川の教育課題」の科目を設定し、神奈川のスクールリーダーとして求められる基盤的な学修を行う。
2. プログラム共通選択科目とプログラム別選択科目に区分される選択科目において、共通科目の各授業を土台として学生一人一人の専門性や課題意識に応じて学修を深め、高度な研究能力を育む。
3. 学校実習科目において、学校における教育活動や実務全般について総合的に体験し、授業や学級経営に関する基本的なスキル等を身に付ける。
4. 課題研究を必修とし、学生自らが学校現場から課題を見だし、その改善や解決に取り組むとともに教育実践研究を進める能力を身に付ける。

■教職修士(専門職)教育プログラムが定める授業科目及び単位数

〈共通科目〉

- ・ 8科目16単位(必修を含む)の修得

〈プログラム共通選択科目〉※

- ・ 2科目4単位以上の修得

〈プログラム別選択科目〉※

- ・ 5科目10単位以上の修得(学校マネジメントプログラム)
- ・ 3科目6単位以上の修得(教科教育・特別支援教育プログラム)

〈実習科目〉※

- ・ 3科目10単位の修得。ただし、短期履修が認められた学生は2科目4単位の修得(学校マネジメントプログラム)
- ・ 2科目10単位の修得。但し、現職教員で実習が免除された学生は1科目2単位の修得(教科教育・特別支援教育プログラム)

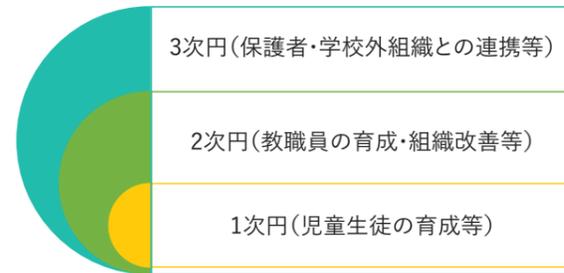
〈課題研究〉

- ・ 2科目4単位以上の修得

※附属学校教員特別プログラムの学生は、プログラム共通選択科目・プログラム別選択科目に代えて「附属学校教員特別プログラム専門科目」6科目12単位を履修する。また、実習が免除された学生は実習科目の履修を要しない。

[学位授与基準]

教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院/専門職学位課程)を修了した者に対し、教職修士(専門職)/Master of Education for Professional Developmentの学位を授与する。



各プログラムの「学修コンテンツ」と「学修システム」の特徴は、以下の通りである。

[学校マネジメントプログラム]

学校主任層（ミドルリーダー）、管理職候補（トップリーダー）、指導主事（エリアリーダー）等の養成を主な目的とし、神奈川県内の教育委員会から派遣された現職教員を対象としたプログラム。

1) 「学修コンテンツ」

- ・ 学校マネジメント1次円（児童生徒の育成等）、2次円（教職員の育成・組織改善等）、3次円（保護者・学校外組織との連携等）の改善をリードする学修内容。

2) 「学修システム」

- ・ 教育センター等における指導主事实習、及び、管理職シャドーイング等の学校実習で得た体験知を研究化するTT 指導システム。

[教科教育・特別支援教育プログラム]

学校現場においては、学習内容の系統性や教科の本質を理解して子供たちに新たなものの見方を促す課題探究を行う授業や教材の開発が必要とされている。確かな学力の育成と、それを保障する授業改善や多様なニーズに適切に対応できる教員の養成を行うことを目的とするプログラム。

1) 「学修コンテンツ」

- ・ 「教科専門」と実践性を担保した「教科教育」の融合を志向した内容である。各教科等における教材デザインや授業デザインを実践と結び付けて学修できる科目を設定。
- ・ 教科の専門性を高める、実践力の向上を図る、教科横断的な学びの充実、実践研究力の向上など、多様なニーズに対応した内容。

2) 「学修システム」

- ・ 学校実習科目と講義、課題研究を関連付け、実習及び課題研究の計画と省察を、全体指導、共通指導、個別指導を組み合わせる体制により、多様な考えに触れながら理論と実践を融合。
- ・ 現職教員、様々な専門性を有する教員志望の学生が集うことで、多面的・多視点での学びを実現。
- ・ プログラムを「言語・文化・社会」「自然・生活」「芸術・身体・特別支援」の3つのサブグループで構成し、実習、課題研究等の共通指導も、サブグループ別に実施。

カリキュラムの全体構成は、必要な単位数を取得した上で、修了要件である46単位を満たすこととする。なお教育委員会から学校マネジメントプログラムに派遣された現職教員、および教科教育・特別支援教育プログラムの現職教員、附属学校教員のうち教育研究業績の審査を通過した者については、学校実習科目の一部について免除する場合がある。

〈共通科目〉

以下の通り、共通5領域に該当する科目を設定する。

- ・ 教育課程の編成・実施に関する領域……2単位×2科目
- ・ 教科等の実践的な指導方法に関する領域……2単位×3科目
神奈川の教育課題科目「EdTechを活用した授業の方法」を含む。
- ・ 生徒指導、教育相談に関する領域……2単位×2科目
神奈川の教育課題科目「インクルーシブ教育の理論と課題」を含む。
- ・ 学級経営、学校経営に関する領域……2単位×4科目
神奈川の教育課題科目「教育改革の現状と神奈川の教育事情」を含む。
- ・ 学校教育と教員の在り方に関する領域……2単位×2科目

このうち、「EdTechを活用した授業の方法」「インクルーシブ教育の理論と課題」「教育改革の現状と神奈川の教育事情」については、神奈川の教育課題科目（全員必修科目）として設定する。

〈プログラム共通選択科目〉

- ・ 教科横断・総合的な科目……2単位×12科目

〈プログラム別選択科目〉

- ・ 学校マネジメントプログラム選択科目……2単位×8科目
- ・ 教科教育・特別支援教育プログラム選択科目……2単位×46科目

〈附属学校教員特別プログラム専門科目〉

- ・ 2単位×12科目

〈学校実習科目〉

- ・ 教育課題発見実地研究……2単位
- ・ 教育課題解決実地研究……2単位
- ・ 教職専門実地研究Ⅲ……6単位
- ・ 教職専門実地研究Ⅰ……5単位
- ・ 教職専門実地研究Ⅱ……5単位
- ・ 特別支援教育教職専門実地研究Ⅰ……5単位
- ・ 特別支援教育教職専門実地研究Ⅱ……5単位
- ・ 教職改善実地研究……2単位
- ・ 教職専門実地研究Ⅳ……8単位
- ・ 教職専門実地研究Ⅴ……10単位

〈課題研究〉

- ・ 学校課題解決研究A・B……2単位×4科目
- ・ 学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ……2単位×4科目

CP2 教育学研究科高度教職実践専攻 (教職大学院／専門職学位課程)の教育課程プログラムと 成績評価基準

[教育課程の実施方針]

教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院／専門職学位課程)は、専攻及び教育プログラム(教職修士(専門職)の学位を授与する教育課程プログラム)において、地域の教育課題に応える質保証された大学院専門職学位課程を実現するとともに、教育課程の編成方針に従い、次の取組を実施するものとする。

各プログラムの教育課程・指導論(コンテンツ)の概要は、以下の通りである。

[学校マネジメントプログラム]

ミドルリーダー、管理職候補、指導主事等の養成を踏まえ、神奈川県内の教育委員会からの要望や教職大学院共同研究「指導主事に求められる資質・能力に関する課題の整理」における研究成果等を踏まえ、「学校運営と危機管理の実際」の設定や、教育センター等でのインターン、管理職・指導主事のシャドーイング、行政研修、学校経営、学校研究等の改善・企画・実施等を取り入れた学校実習科目等を設定している。

[教科教育・特別支援教育プログラム]

確かな学力の育成とそれを保障する授業改善や多様なニーズに適切に対応できる教員の養成を行うため、実践力の向上を図る、教科横断的な学びの充実、教科の専門性を高める、実践研究力の向上など多様な学生のニーズに対応した教育課程開発を進めている。通年型の学校実習科目「教職専門実地研究Ⅰ・Ⅱ」により、授業はもとよりそれ以外も含めて学校内の教育経験を充実し教員の仕事の理解を深めていく。

[附属学校教員特別プログラム]

本学附属学校教員を対象に附属学校教員特別プログラムを導入することとし、実習科目免除と長期履修制度を活用し、通常、通学が必要とされる授業期間においても、通学することを要せず修了できる学修環境を整えている。

[小学校免許取得プログラム]

中高免許のみ所持する学生で、入学後に小学校免許取得を希望する者に対して以下のような小学校免許取得プログラムを設定し、学校段階間の連携・接続の視点も踏まえた力量を備えた教員を育成している。

1種免許取得プログラム

標準修業年限3年、1年目は学部で免許取得

2種免許取得プログラム

標準修業年限2年、教職大学院の学修と並行して履修

[学校実習の概要]

[学校マネジメントプログラム]

学校マネジメントプログラムでは、自律的な学校運営と学校マネジメントを担うミドルリーダー、管理職候補、指導主事等の養成を行うことを目的としている。「教職専門実地研究Ⅰ・Ⅱ」、「教育課題発見実地研究」、「教育課題解決実地研究」を通して、上述のいずれかを視野に入れた研究計画を立案し、それに対応した実習内容をオーダーメイドで調整する。これまでの教職キャリアを省察し、学校あるいは教育委員会、教育センター等における教育実践上の課題を探索する中で、自己の研究テーマを設定し、理論を基に課題解決のための計画を立て、解決に向けた実践に取り組む。

[教科教育・特別支援教育プログラム]

教科教育・特別支援教育プログラムでは、確かな学力の育成とそれを保障する授業改善や、多様なニーズに適切に対応できる教員の養成を行う教科教育領域と特別支援教育の充実を目的としている。学部直進学生は、「教職専門実習Ⅰ（特別支援教育教職専門実習Ⅰ）」で、単元を通じた指導計画を立案、児童生徒の実態を踏まえた学習指導案の作成、児童生徒の姿に応じて柔軟に実践ができ、授業後には毎時間の児童生徒の学びを省察し、理論と実践を結びつけながら授業改善ができるようになることを目指す。「教職専門実習Ⅱ（特別支援教育教職専門実習Ⅱ）」では、担任教師としての自律した授業、学級経営、学年経営や校務分掌など学校経営に関する在り方や役割を考えることができ、若手教師として校内で中心的存在になることを目指す。

[短期履修制度]

学校マネジメントプログラムの出願資格として、10年以上の教職経験並びに2校以上の学校現場経験を有する者という条件を設定している。そのうち、授業研究や教材開発、学級・学年経営、児童生徒指導や教育相談、学校研究や教員研修等に関する実務経験に加え、主幹、主任としての実務経験等が免除する実習科目の到達目標に達していると認められ、「教職専門実地研究Ⅲ」の履修を免除することのできる教職経験を持つ者については、短期履修（1年）を認める。

[教育方法の特例]

学生が職業を有している等の事情により教育上特別の配慮が必要な場合は、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う、長期履修学生制度を適用する等、具体的に以下の方法により教育方法の特例を実施する。

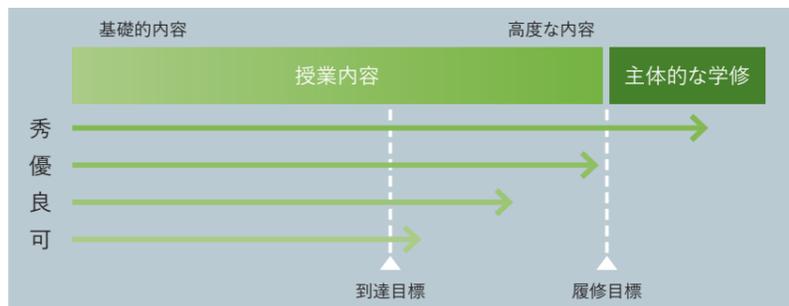
- 1年次はフルタイムで就学し、2年次は在籍校に勤務しながら夜間・休日等において単位修得、課題研究の指導を受ける制度を設ける。
- 平日に加えて土、日曜日及び祝日、長期休業期間中の開講やオンライン授業を実施する。
- 日常的な指導は、可能な限り学生の事情に配慮した時間に実施し、附属図書館及び情報基盤センター等の利用を勧めるほか、オンラインやメールなどによる情報交換を通して、有効な指導を行う。
- 職業を有している等のために一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準の修業年限で修了することが困難な学生については、長期履修学生制度により、標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し、学位を修得することができる。

[成績評価基準]

教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院／専門職学位課程）の成績評価は、「授業設計と成績評価ガイドライン」による全学統一の成績評価基準に基づき、WEBシラバス（Syllabus）に記載した成績評価の方法により総合判定し、成績グレード（評語）を「秀・優・良・可・不可」の5段階で表し、それぞれの授業科目の成績評価に対してGP（Grade Point）を与えるものとする。ただし、5段階の成績グレード（評語）で表し難い授業科目は「合格・不合格」で表し、GP（Grade Point）を与えないものとする。

成績評価の基準には、学修成果に係る評価指標として「授業別ルーブリック」を作成し、学生が学修する内容と学生が到達するレベルをマトリックス形式で明示するものとする。

評語	成績評価の基準	GP	評価点
秀	履修目標を越えたレベルを達成している	4.5	100-90点
優	履修目標を達成している	4	89-80点
良	履修目標と到達目標の間にあるレベルを達成している	3	79-70点
可	到達目標を達成している	2	69-60点
不可	到達目標を達成していない	0	59-0点



- 履修目標は、授業で扱う内容（授業のねらい）を示す目標とし、より高度な内容は主体的な学修で身に付けることが必要であり、履修目標を超えると成績評価「秀」となる目標
- 到達目標は、授業を履修する学生が最低限身に付ける内容を示す目標とし、到達目標を達成すると成績評価「可」となる目標であり、さらなる学修を必要とするレベルを示す

[教育実践研究報告書の評価]

- 学校実習と研究活動の往還・融合 -

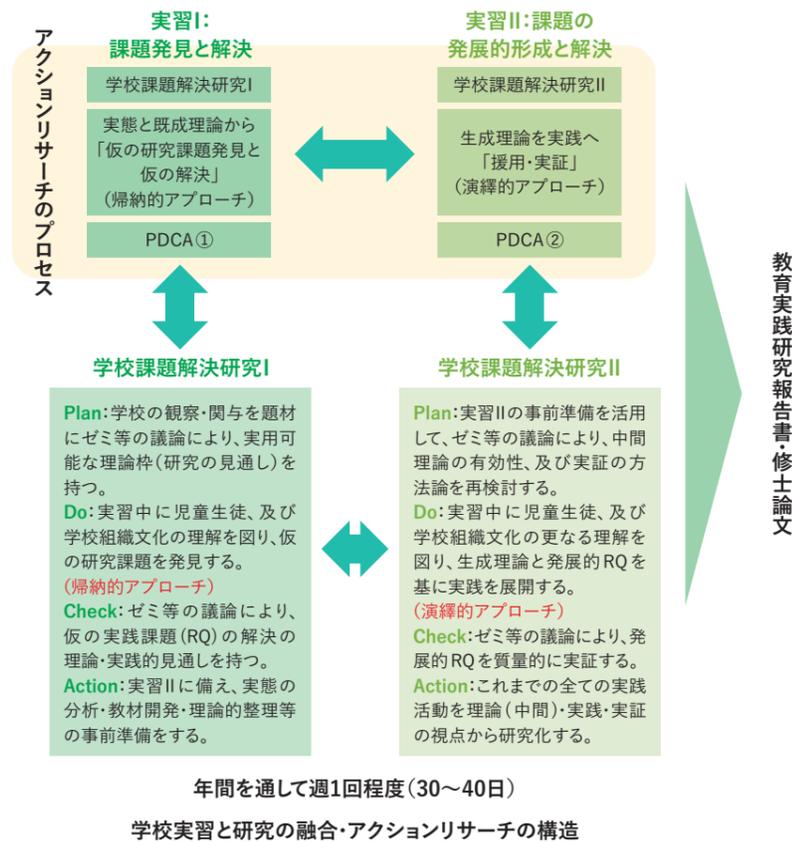
教育実践研究報告書は、実践報告書と修士論文相当に評価できるものに区別されるが、両者とも以下の実践報告書の審査基準を満たすものとする。

- 課題、目的、方法、結果が一貫している。
- 開発した実践が教師の学びに関する理論と関連づけられている。
- 分析結果に基づいて実践の考察や解釈を行っている。
- 実践家として、実践（課題解決）を通じた自身の学びが言語化できている。
- 取り組んだ実践は他の学校への波及効果が期待できる。

[学校課題解決研究I・II]

学校実習と研究活動の往還・融合を図り、全学生が必修科目として履修する科目である。これは「教育実践研究報告書」に取り組み、学校課題の解決に資する研究(A4で10頁程度)となるように課している。

以上をふまえて、学校課題解決研究I・IIにおける「学校実習と研究活動の往還・融合」の指導、即ち、アクションリサーチ(Action Research)のイメージは以下の通りである。



[学校課題解決研究A・B]

学校課題解決研究I・IIを基礎として位置づけ、その発展的な選択科目として履修する「学術論文(修士論文相当)」の科目である。(その研究法を教授する『高度教育研究方法論』を必修とする。)

これは、修士論文と同様の論文審査(主査1名、副査2名)を行い、教育実践を対象とした研究(教科内容に関する専門研究は除く)となっている。

高度教職実践専攻カリキュラムツリー

高度教職実践専攻(教職大学院)の二つのプログラム

学校マネジメントプログラム

中核的中堅教員(ミドルリーダー)、管理職候補、指導主事等の養成(現職教員経験10年以上、2校以上の学校現場等の経験)

共通科目(必修)(16単位)

- ・5領域各1科目
- ・神奈川の教育課題3科目

46単位

プログラム別選択科目(10単位以上)

- ・指導主事・管理職・ミドルリーダー養成科目
- ・高度教育研究方法論(学術論文として審査を希望する場合必修)

プログラム共通選択科目・他プログラムの選択科目(0~6単位)(4単位程度)

学校実習科目(10単位, 6単位まで免除)

- 「教育課題発見実地研究」
- 「教育課題解決実地研究」

課題研究(4単位)

- 「学校課題解決研究I・II」

教育委員会からの現職教員派遣のみ(短期履修)

教科教育・特別支援教育プログラム

教科等の専門的知識と高度な実践的指導力を備えた新任教員、現職教員の養成(現職教員の場合、現職教員経験3年以上)

共通科目(必修)(16単位)

- ・5領域各1科目(特別支援科目3科目)
- ・神奈川の教育課題3科目(特別支援科目1科目)

46単位

プログラム別選択科目(6単位以上)

- 各教科が設定する選択科目(6単位以上)
- 高度教育研究方法論(2単位)(学術論文として審査を希望する場合必修)
- 特別支援教育プログラムの場合(10単位以上)

プログラム共通選択科目・他プログラムの選択科目(0~6単位)(4単位程度)

学校実習科目(10単位, 現職教員8単位まで免除)

- 「教職専門実地研究I・II」(5単位+5単位)
- 「授業改善実地研究」(現職教員2単位)

課題研究(必修4単位+選択4単位)

- 「学校課題解決研究A・B」「学校課題解決研究I・II」

連携科目

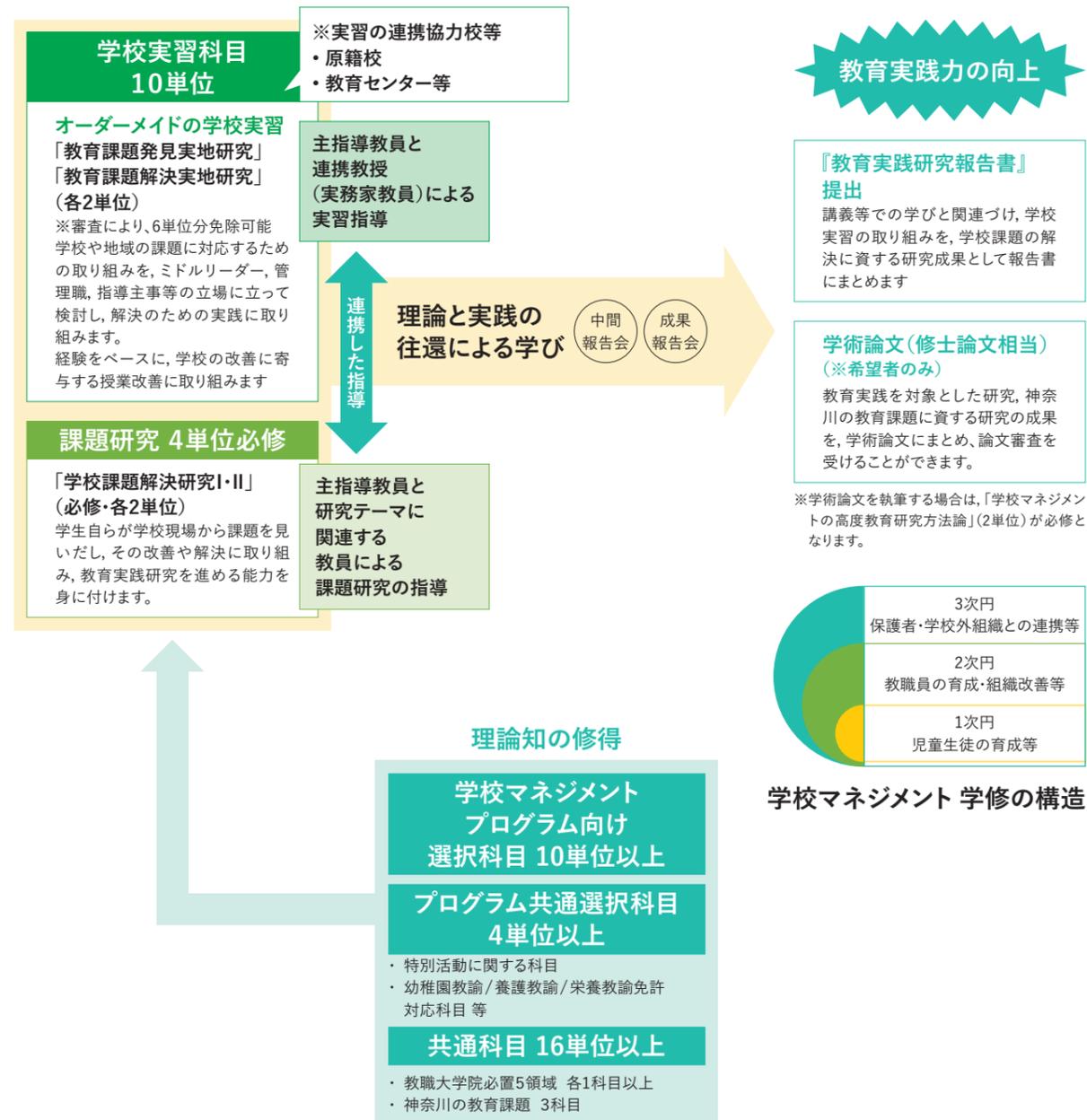
- ・共通科目(必修)の一部は現職教員学生と学部新卒学生が合同で受講
- ・各プログラムで設定されている科目の相互選択も可能

注: 特別支援専修免許は特別支援サブプログラムのみ取得可能



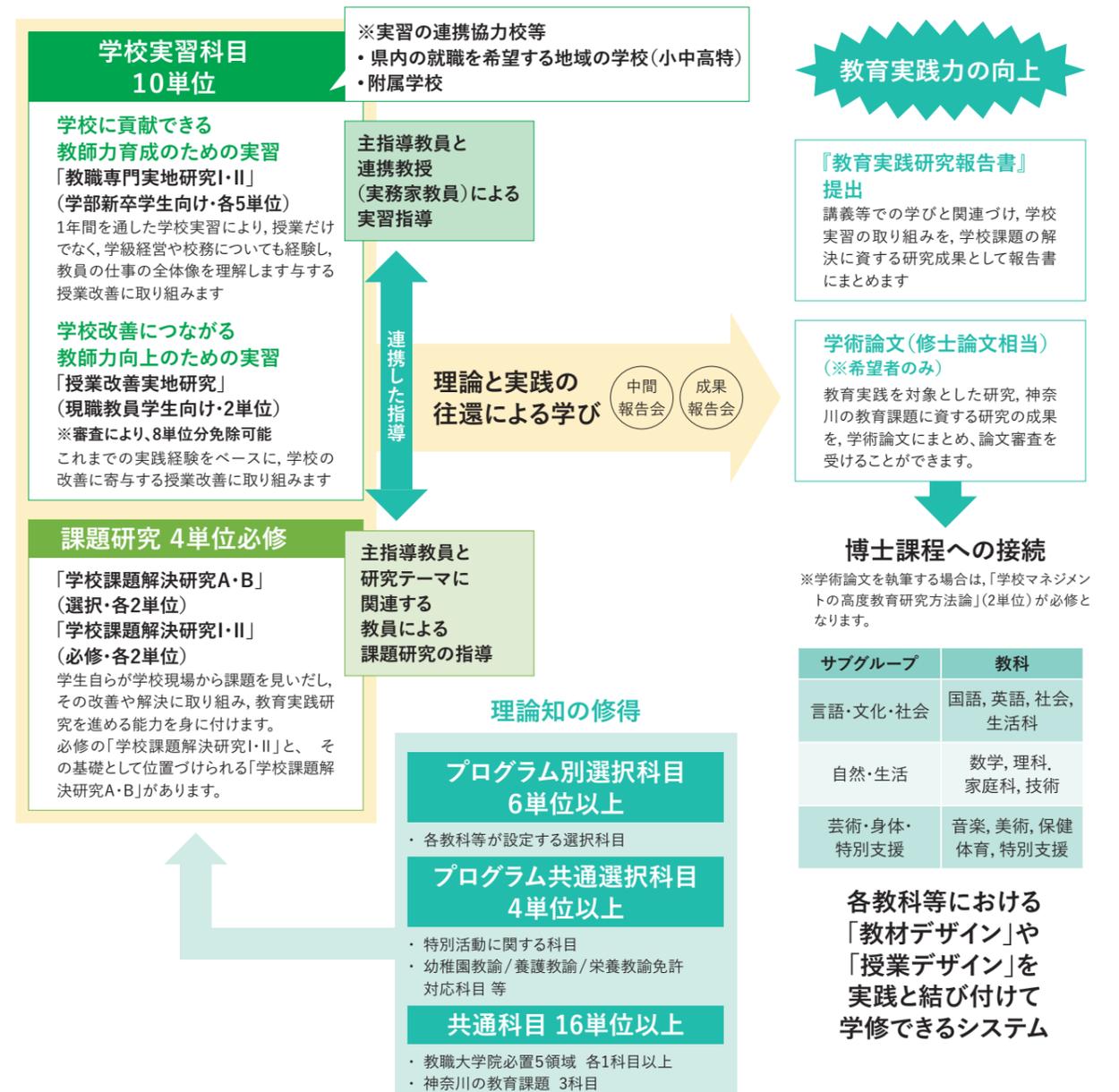
科目別履修単位数	共通科目	プログラム 共通選択科目	プログラム 選択科目	学校実習	課題研究	計
学校マネジメントプログラム	16以上	4以上	10以上	10(審査により 6単位免除)	4以上	46以上

学校マネジメントプログラム



科目別履修単位数	共通科目	プログラム 共通選択科目	プログラム 選択科目	学校実習	課題研究	計
教科教育プログラム・ 特別支援教育プログラム	16以上	4以上	6以上	10(審査により 8単位免除)	4以上	46以上

教科教育プログラム・特別支援教育プログラム

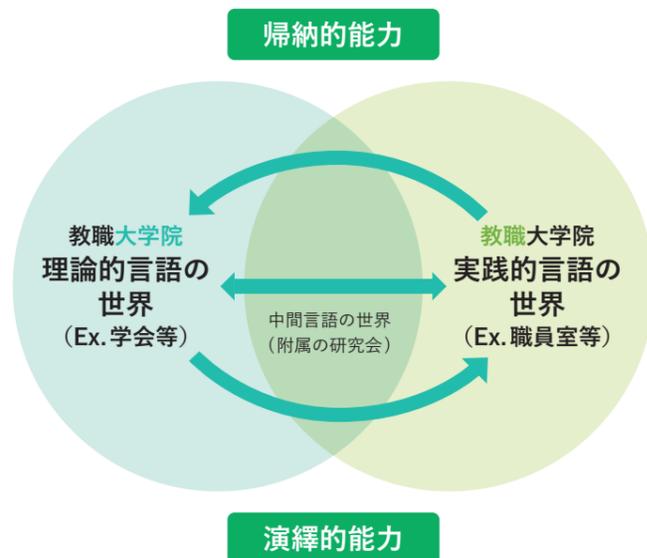


CP3 教育学研究科高度教職実践専攻
(教職大学院/専門職学位課程)入学から修了までの
学修指導の方針

入学から修了までの学修指導の方針として、理論と実践を融合・往還する「バイリンガル教師」の育成を目指している。その「バイリンガル教師」とは、必要場面・状況に応じて、「理論的言語と実践的言語」を柔軟に使用できる教師の資質・能力観のことであり、二つの言語を往還したり、融合したりできる教師像のこともある。

例えば、教職大学院の学びを学校現場に還元する際、「理論的言語」でそのまま伝えても周囲からの理解を得難い場合もある。そこで、「理論的言語」から周囲が理解しやすい「実践的言語」へ通訳できる演繹的能力が必要となり、一方、大学院、及び、関係学会などの専門的場面では、学校現場が抱える「実践的言語」を整理・総括する「理論的言語」を操る帰納的能力も重要となる。

理論と実践の融合 (Bilingual Teacher) の構造



教職大学院における「理論と実践の融合・往還」論
—仮説的提案と調査目的 (Research Question)—

また、本学の院生指導観は、以下の4つの実態 (タイプ・ニーズ) に対応するように配慮している。

院生のタイプ	院生のニーズ	教職大学院における指導
1. 教師養成型 (学部直進)	<ul style="list-style-type: none"> ●教師として、即、役立つ必要な実践力を身につけたい。 ●豊かな教師人生を送りたい。その開始点を学びたい。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学級/授業等で、即効性が高く、学びが実感できる指導 2. 「こうすればこうなる」等の実践的法則の指導 3. 実践をみとる(分析する)端的な視点に関する指導 4. 短期(初任)指導visionが最重要。
2. 既設・大学院生型 (学部直進)	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の実践を発展させる方向性を持ちたい。(理論から実践へ: 演繹的思考) ○せっかく大学院に来たのだから、大学院らしい学びを。 ●教師として長期スパンでも役立つような、有益な実践力を身につけたい。 ●豊かな教師人生を送りたい。その開始点を学びたい。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. Action research 型の指導。 2. 2年間で一貫性のある授業、及び研究指導が不可欠。 3. 学級/授業等で、即効性が高く、学びが実感できる指導 4. 「こうすればこうなる」等の実践的法則の指導 5. 実践をみとる(分析する)端的な視点に関する指導 6. 短期(初任)、及び中長期(5年後・10年後)の指導visionが必要。
3. ヤングリーダー候補型 (現職院生)	<ul style="list-style-type: none"> ●担任する子どもたちのために、或は周囲の関係者の期待に鑑み、教師として納得がいく実践力を身につけたい。 ●もっと「いい先生」になりたい。 ●若手のモデルになれる先生になりたい。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学級/授業等で、即効性が高く、学びが実感できる指導 2. 「こうすればこうなる」等の実践的法則の指導 3. 実践をみとる(分析する)端的な視点に関する指導 4. 学び続ける教師: 短期(実践スキルアップ)指導visionが重要。
4. スクールリーダー候補型 (トップ・エリア・ミドル) (現職院生)	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの自己実践を総括して「意味づけ」したい。(実践から理論へ: 帰納的思考) ●今後の実践を発展させる方向性を持ちたい。(理論から実践へ: 演繹的思考) ○せっかく大学院に来たのだから、大学院らしい学びを。 ●ごく数名は博士進学にも関心あり。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. Action research 型の指導。 2. 2年間で一貫性のある授業、及び研究指導が不可欠。(実践を前提に、本人・関係者・学校を改善する研究) 3. 学び続ける教師: 中長期的 vision が重要。 4. 指導者側には、実態が高い教師を教える「専門的指導力」(理論・実践・実証の融合力)が必要。

各院生のニーズに対応した指導観

以上の観点に鑑み、教職大学院で養成しようとする教員像を、「理論と実践の往還・融合」を実現する「バイリンガル教師」を目指すものと位置づけ、上記のように各院生のタイプ・ニーズに対応する指導方針を確立している。

AP1 教育学研究科高度教職実践専攻 (専門職学位課程)が求める学生像

教育学研究科では、グローバル社会とダイバーシティ、複雑化する学校教育の諸課題に対応しうる、教育現場等における心理的支援を担う人材、共生社会への前向きな意識をもった日本語教育に精通する人材及び神奈川県を中心とした地域の教育における質の高い高度専門職業人としての教員等を養成することを旨とするため、次の人の入学を求める。

【教育学研究科が求める学生像】

- 地域や学校等との連携の中で、理論的・実践的な経験を生かして、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校などの現場で教育研究の強力な推進者として貢献していこうとする人

【高度教職実践専攻（専門職学位課程）が求める学生像】

高度教職実践専攻では、複雑な教育課題が山積する学校現場において、教職に関する高度な専門性を有し、自律的な学校運営と学校マネジメントを担うミドルリーダー、管理職候補、指導主事等の育成と、確かな学力とそれを保障する授業改善や多様なニーズに適切に対応できる教員の養成を目指す。よって次に示す人の入学を求める。

【現職教員学生】

教科指導・授業づくり、学級・学年経営等に関する基本的な知識を持ち、学校や地域の教育課題解決に向けて積極的に努力し学び続けようとする高い志を有する教員

【学部新卒学生】

教員免許状（一種）を有する者で神奈川県内の教員を志し、自らの課題意識を持ち、理論に裏打ちされた実践力を高め、同僚と協働しつつ生涯にわたって学び続ける意欲を有する者

AP2 教育学研究科高度教職実践専攻 (専門職学位課程)が入学者に求める知識や能力・水準

教育学研究科高度教職実践専攻（専門職学位課程）が入学者に求める知識や能力・水準は、専攻および教育プログラム（教職修士（専門職）の学位を授与する教育課程プログラム）ごとに定める。

【教育学研究科高度教職実践専攻（専門職学位課程）】

入学後、理論と実践の往還を支える教育を実施するために、次に示す知識や能力・水準を求める。

【学校マネジメント教育プログラム】

【神奈川県内の教育委員会から派遣された現職教員学生】

- 教員免許状（一種）
- 入学時現在で10年以上の教職経験及び2校以上の学校現場経験（教育行政機関等の出向を含む）
- 教科指導・授業づくり、学級・学年経営等に関する基本的な知識
- 学校や地域の教育課題解決に向けて積極的に努力し学び続けようとする高い志

【短期履修を希望する者】

- 免除科目の到達目標に達している教育実践研究履歴・実務の状況に関する業績

[教科教育・特別支援教育プログラム]

【現職教員学生】

- 教員免許状（一種）
- 本学入学後も現職教員等として在職予定であり、入学時点で3年以上の教職経験（教育行政機関等の出向を含む）
- 教科指導・授業づくり、学級・学年経営等に関する基本的な知識
- 学校や地域の教育課題解決に向けて積極的に努力し学び続けようとする高い志

【学部新卒学生】

- 教員免許状（一種）
- 神奈川県内の教員就職への志
- 自らの課題意識
- 理論に裏打ちされた実践力を高め、同僚と協働しつつ生涯にわたって学び続ける意欲

[附属学校教員特別教育プログラム]

【本学附属学校の現職教員】

- 教員免許状（一種）
- 本学入学後も現職教員等として在職予定であり、入学時点で3年以上の教職経験（教育行政機関等の出向を含む）。ただし、入学時点で本学附属学校での在職期間は原則3年未満
- 教科指導・授業づくり、学級・学年経営等に関する基本的な知識
- 学校や地域の教育課題解決に向けて積極的に努力し学び続けようとする高い志

AP3 教育学研究科高度教職実践専攻 (専門職学位課程)の入学選抜の基本方針

教育学研究科高度教職実践専攻（専門職学位課程）では、入学者に求める関心、意欲、態度、また必要な知識や能力・水準を確認するため、専攻および教育プログラム（教職修士（専門職）の学位を授与する教育課程プログラム）ごとに学力検査や面接試験などを活用して多面的・総合的な入学選抜を実施する。

[学校マネジメントプログラム]

[派遣教員選抜（教育長推薦）]

口述試験及び書類審査（面接調査書、教育課題研究計画書）

※1：短期履修の可否に関する面接（教育実践研究履歴申告書、代表的な報告書）

※1：学校マネジメントプログラムにおいて短期履修を希望する場合には、「教育実践研究履歴申告書」を提出し、「教職専門実地研究Ⅲ（6単位）」を免除することができる実務経験を有しているかについて、口述試験終了後、引き続き「短期履修」の可否に関する面接を行う。

[教科教育・特別支援教育プログラム]

- 学内特別選抜（教育学部、飛び入学を含む）（他学部）
- 連携大学特別選抜（大学（学部）推薦）
 - 口述試験（模擬対応、模擬授業を含む）
 - 書類審査（成績、推薦書、面接調査書、学校課題研究計画書）

■一般選抜

- 口述試験（模擬対応、模擬授業を含む）
- 小論文（今日的な教育課題に関する問題）
- 書類審査（成績、面接調査書、学校課題研究計画書）

■現職教員選抜（現職経験3年以上）

- 口述試験及び書類審査（面接調査書、教育課題研究計画書）

※2：実習科目「教職専門実地研究Ⅳ（8単位）」免除の可否に関する面接（教育実践研究履歴申告書、代表的な報告書）

[附属学校教員特別プログラム]

■附属学校教員特別選抜（現職経験3年以上）

- 口述試験及び書類審査（面接調査書、教育課題研究計画書）

※2：実習科目「教職専門実地研究Ⅴ（10単位）」免除の可否に関する面接（教育実践研究履歴申告書、代表的な報告書）

※2：現職教員で実習科目の履修免除を希望する者は、授業研究や教材開発、学級・学年経営、児童生徒指導や教育相談、学校研究や教員研修等に関する実務経験及び研究業績等について、所属長が確認した「教育実践研究履歴申告書」の提出を求める。教科教育・特別支援教育プログラムについては、「教職専門実地研究Ⅳ（8単位）」、附属学校教員特別プログラムについては「教職専門実地研究Ⅴ（10単位）」を免除することができる実務経験を有しているかについて、口述試験終了後にこれら実習科目の履修免除の可否に関する面接を行う。この教育実践研究履歴申告書に基づいた面接において、授業研究や教材開発、学級・学年経営等に関する実務経験及び実践研究に関する業績等について判断する